

新たな工業用地に係る農業振興地域整備計画（新潟・亀田・黒埼）の変更について

1 変更概要

- (1) 変更種別：除外
 (2) 変更概要

番号	除外箇所	除外前の用途区分	農用地区域からの除外理由	除外面積	除外後の用途
1	北区濁川字大島 3117番1 外306筆	農用地	法第10条第3項 非該当理由：市街化区域への編入	14.2ha	工業用地
2	江南区割野字要作 3357番1 外125筆	農用地	法第10条第3項 非該当理由：市街化区域への編入	3.7ha	工業用地
3	江南区割野字岡崎 3775番 外100筆	農用地	法第10条第3項 非該当理由：市街化区域への編入	6.8ha	工業用地
4	江南区亀田早通字東郷 2508番1 外250筆	農用地	法第10条第3項 非該当理由：市街化区域への編入	12.3ha	工業用地
5	江南区西野字下田 1450番5 外33筆	農用地	法第10条第3項 非該当理由：市街化区域への編入	1.1ha	工業用地
6	西区小新 3836番 外73筆	農用地	法第10条第3項 非該当理由：市街化区域への編入	4.0ha	工業用地
6	西区北場 1098番1 外47筆	農用地	法第10条第3項 非該当理由：市街化区域への編入	4.3ha	工業用地
7	西区亀貝 1621番1 外162筆	農用地	法第10条第3項 非該当理由：市街化区域への編入	7.4ha	工業用地
7	西区北場 787番1 外56筆	農用地	法第10条第3項 非該当理由：市街化区域への編入	3.8ha	工業用地

2 変更理由

【経済状況の変動 その他情勢の推移】

【工業用地（位置図1）】

新潟市では、総合計画である「にいがた未来ビジョン」の政策である「雇用が生まれ活力があふれる拠点」の実現を目指す工業部門の分野別計画として、平成28年度に『新潟市企業立地プラン』を策定した。同プランでは、喫緊の企業立地需要に対応するため、既存もしくは整備中の交通インフラを最大限活用できるエリアなど、新潟市が想定する産業集積の適地に関する考え方を示し、新たな産業立地の需要に対応する新たな工業用地の創出を進めることとしている。平成29年度には、企業立地プランに基づき、工業用地の候補地となる基本的要件を示したうえで地区を選定した。

その結果、地理的要件が整った候補地が絞られたことで、本市が掲げる「雇用が生まれ活

力があふれる拠点」の整備を行うものである。

以上のことから、その用に供する土地を農用地区域から除外し、新潟、亀田、黒埼の農業振興地域整備計画を変更するものである。

3 変更箇所の位置図及び詳細図

【位置図 1】及び【詳細図 1～7】

4 変更箇所に係る農林水産事業実施状況

(事業実施中及び事業完了年度の翌年度から起算して8年未経過のもの)

○事業実施中

- ・国営新川流域農業水利事業（平成 18 年度～令和 4 年度）
- ・国営新川流域二期農業水利事業（平成 26 年度～令和 9 年度）
- ・県営かんがい排水事業（昭和 62 年度～令和 3 年度）
- ・県営地盤沈下対策事業（平成 13 年度～令和 2 年度）

○8年未経過

- ・国営亀田郷農業水利事業（平成 14 年度～平成 24 年度）

○8年以上経過

- ・国営阿賀野川農業水利事業（昭和 16 年度～昭和 48 年度）
- ・国営かんがい排水事業（昭和 55 年度～平成 15 年度）
- ・県営地盤沈下対策事業（平成 9 年～平成 17 年度）

5 当該変更の経過

日付	事項
R2.4.26	新潟、亀田、黒埼農業振興地域整備計画変更案に係る事前相談申出書 県提出
R2.5.15	新潟、亀田、黒埼農業振興地域整備計画変更案に係る事前相談申出書 県回答
R2.5.22	新潟、亀田、黒埼農業振興地域整備計画変更案に係る 11 条公告・縦覧開始
R2.6.16	新潟、亀田、黒埼農業振興地域整備計画変更案に係る縦覧終了（閲覧者 1 名）
R2.7.1	新潟、亀田、黒埼農業振興地域整備計画変更案に対する異議申出期間終了（申出なし）
R2.7.2	新潟、亀田、黒埼農業振興地域整備計画変更案に係る法定協議 県提出
R2.7.8	新潟、亀田、黒埼農業振興地域整備計画変更案に係る法定協議 県回答
R2.7.17	新潟、亀田、黒埼農業振興地域整備計画変更案に係る 12 条公告（農振除外）

除外箇所一覧図

番号	6
地区名	小新流通東
除外面積(ha)	8.3
うち新潟	4.0
うち黒埼	4.3
整備手法	土地区画整理事業
予定用途	工業系

番号	2
地区名	両川南
除外面積(ha)	3.7
整備手法	民間開発
予定用途	工業系

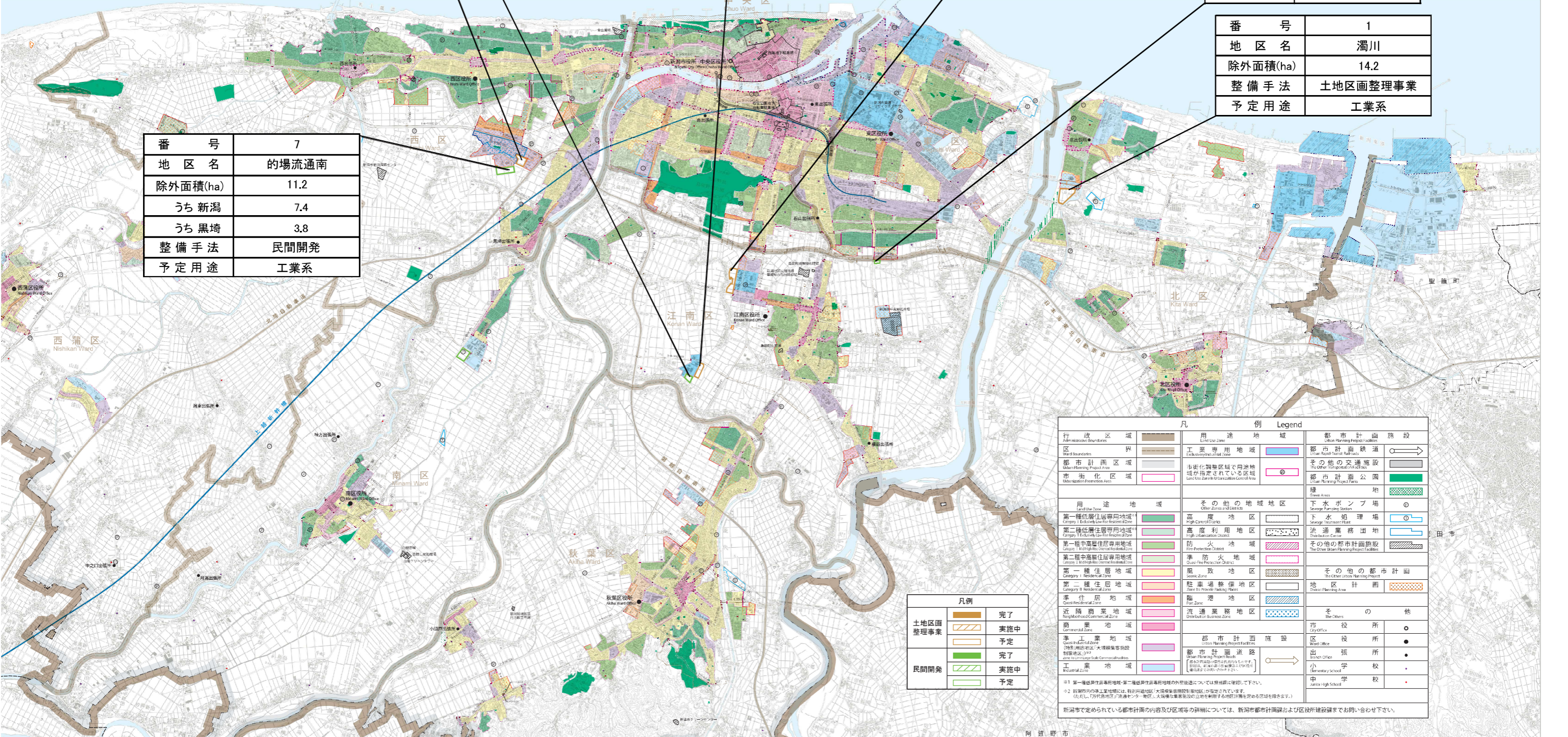
番号	3
地区名	両川東
除外面積(ha)	6.8
整備手法	土地区画整理事業
予定用途	工業系

番号	4
地区名	下早通
除外面積(ha)	12.3
整備手法	土地区画整理事業
予定用途	工業系

番号	5
地区名	新潟東スマートIC
除外面積(ha)	1.1
整備手法	民間開発
予定用途	工業系

番号	7
地区名	的場流通南
除外面積(ha)	11.2
うち新潟	7.4
うち黒埼	3.8
整備手法	民間開発
予定用途	工業系

番号	1
地区名	濁川
除外面積(ha)	14.2
整備手法	土地区画整理事業
予定用途	工業系



凡例 Legend		
行政区域 行政区界	用途地域 工業専用地域	都市計画施設 都市計画鉄道
区界	工業専用地域	都市計画鉄道
都市計画区域	市街化調整区域で用途地域が指定されている区域	その他の交通施設
市街化区域	市街化調整区域で用途地域が指定されている区域	都市計画公園
用途地域 第一種低層住居専用地域	高度地区	緑地
第一種低層住居専用地域	高度地区	下水ポンプ場
第二種低層住居専用地域	高度利用地区	下水処理場
第二種低層住居専用地域	高度利用地区	流通業務用地
第一種中高層住居専用地域	防火地域	その他の都市計画施設
第一種中高層住居専用地域	防火地域	その他の都市計画
第二種中高層住居専用地域	準防火地域	地区計画
第二種中高層住居専用地域	準防火地域	地区計画
第一種住居地域	風致地区	その他
第一種住居地域	風致地区	市役所
第二種住居地域	陸軍備用地	区役所
第二種住居地域	陸軍備用地	出張所
商業地域	港地区	出張所
商業地域	港地区	小中学校
準工業地域	流通業務地区	中学校
準工業地域	流通業務地区	中学校
工業地域	都市計画施設	
工業地域	都市計画施設	
	都市計画道路	
	都市計画道路	

凡例	
土地区画整理事業	完了
土地区画整理事業	実施中
土地区画整理事業	予定
民間開発	完了
民間開発	実施中
民間開発	予定

※1 第一種中高層住居専用地域・第二種中高層住居専用地域の除外箇所については、都市計画に確認して下さい。
 ※2 新潟市内の工業地域には、特別用途地区「大規模商業施設集積地区」が指定されています。
 (ただし、万代地区「流通センター地区」・大規模な商業施設集積の立地を創出する地区計画を定める区域を除きます。)
 新潟市で定められている都市計画の内容及び区域等の詳細については、新潟市都市計画課および区役所建設課までお問い合わせ下さい。